

森林環境税について

南丹市立美山中学校3年1組 長野<sup>ながの</sup> うた

二〇二四年度から森林環境税という一人あたり千円の増税が実施される。これはパリ協定に基づいたもので、二〇一九年から森林環境譲与税という市町村の自治体にて森林の整備及び促進に使われる税金だ。

だが、今現在その税金の使い道が分からずあり余ってしまったっている市町村が少なくない。ある地域では、その税金を使って森林を伐採し、太陽光パネルを設置した事例もあるそうだ。しかも余った額はなんと五割。使い方が

分からないお金を譲与されても、うまく使えず無駄になってしまう。そしてもう一つ問題なのが人口に応じた配分が多いことだ。森林が無くても多額の譲与税が配分されてしまっている。もともとは、パリ協定の枠組みの下における日本の温室効果ガス排出削減や、災害防止のための森林整備に使うための税が森林の無い大都会に使われてしまおうという本末転倒なことが起きてしまっているのだ。こんな意見もある。ほとんどの市町村には

森林や林業の専門部署も人材もない。だから、配分された税金の使い方が分からずコンサルタントの言うままになったり、思いつきの木材利用しかできない。本当に林業や森林を役立たせるためにはそういう専門人材の育成や現場への配属から始めるべきだ。

まずはお金ではなく、森林を保全するきっちりとした法整備が必要だ。私はこれらの意見におおいに賛成である。何も分からなくて整備も整っていないところ

にお金をもらってもそうなってしまう。私は南丹市の森林環境譲与税の使い方として、環境保全、整備を行なっている団体、もしくは事業に寄付をするというのが良いと考える。森の京都と呼ばれる自然豊かな南丹市は最近では映画撮影などにも抜擢される程有名になってきている。そんな自然を守るためにも自治体で行なうよりかはその手の事業主や専門家、団体などと議論し、もっと良い活用方法を考えるべきではないだろうか。私は南丹市

の中でも特に自然の豊かな美山町に住んでいて、都会に行った時にその自然の良さに改めて気付く。この自然のためにお金が出る機会がせつかくあるのに無駄に使ってしまうなんてことが無いようにもつとたくさん議論して有効な活用の仕方を考えてほしい。そしてこの南丹市の自然が何十年後も「きれいやなあ。」と言えるようにこの機会を是非大切にしてほしい。